

販売用資料 2025.01

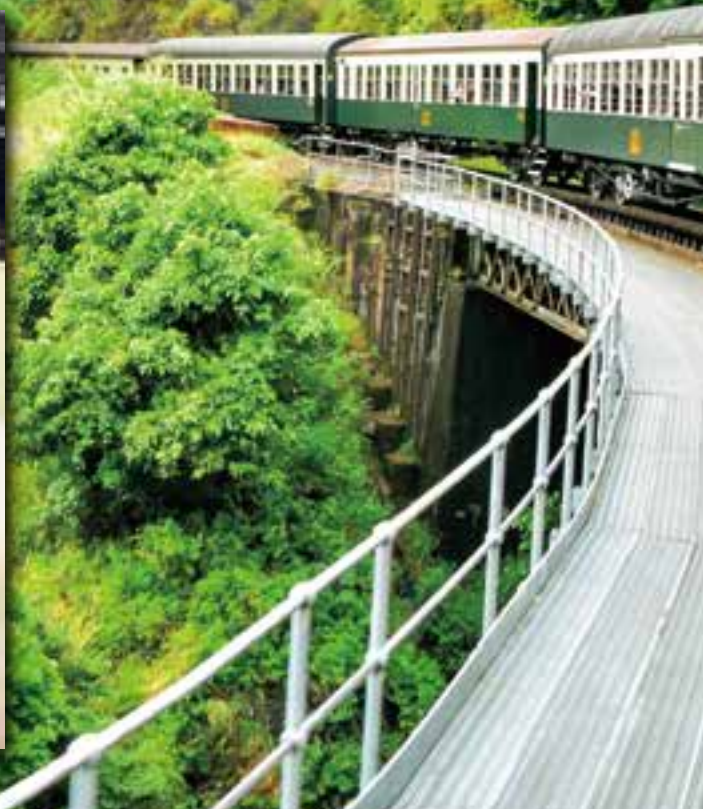
みずほ豪ドル債券ファンド※ みずほ豪ドル債券ファンド(年1回決算型)

愛称

コアラの森

追加型投信／海外／債券

※みずほ豪ドル債券ファンドは、毎月決算を行います。



ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
また、投資信託は預貯金と異なります。

お申込みにあたっては、必ず投資信託説明書(交付目論見書)および
目論見書補完書面等をご覧ください。

■投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

■設定・運用は

MIZUHO みずほ銀行

Asset
Management
One

アセットマネジメントOne

商号等：株式会社みずほ銀行
登録金融機関 関東財務局長(登金)第6号
加入協会：日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

商号等：アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
加入協会：一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会

オーストラリアの概要

- ★国名の由来はテラ・アウストラリス(ラテン語：Terra Australis、南の地)で、これはヨーロッパでの伝説上の大陸、テラ・アウストラリス・インコグニタ(ラテン語：Terra Australis Incognita、メガラニカともいう)に由来しています。
- ★オーストラリアは、広大な大地に広がる美しい自然や珍しい動植物、肥沃な大地で育まれた独特な食文化など、ユニークな文化を求めて世界中から多くの観光客が訪れる観光立国としても有名です。
- ★19世紀のゴールドラッシュを皮切りに各国から数多くの移民が押し寄せることになりましたが、現在では人種、性別、年齢に関わらずすべての国民に平等な権利が与えられていることなどから寛容で自由度が高い国としての認知度が高まっています。



動物

独立した大陸であるオーストラリアではユニークな動物たちが生息しています。世界中で愛されるコアラやカンガルーのほかに、ワラビー、ウォンバット、カモノハシなどもよく知られています。



世界遺産

広大な国土があり、温暖な気候や美しい大自然に恵まれているオーストラリアは、自然遺産を中心に20件の世界遺産を有しています。ウルル(エアーズロック)やシドニーのオペラハウスなどが有名ですが、グレートバリアリーフをはじめとした自然遺産の登録数では世界2位となっています。

※2024年11月時点



面積：768万8,287km²
(日本の約20倍)
人口：約2,712万人
首都：キャンベラ
※2024年3月時点



出所：Australian Bureau of Statistics、Geoscience AustraliaのデータをもとにアセットマネジメントOne作成



食文化

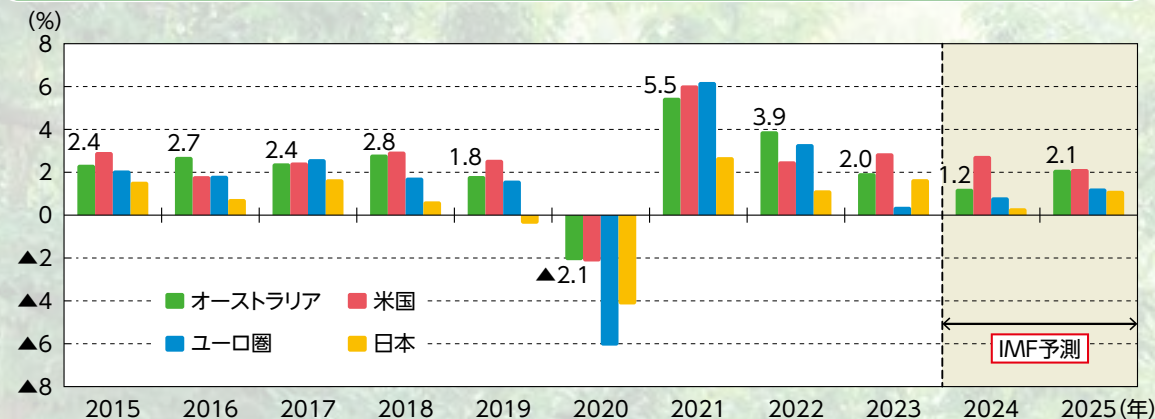
豊かな自然、クリーンな環境に恵まれた食材の宝庫であるオーストラリア。オーギービーフやオーストラリアワインなど南半球に位置するオーストラリア大陸は恵まれた環境を背景に新鮮な食材が豊富です。



安定した高い経済成長

■オーストラリア経済は、2020年の新型コロナウイルス感染拡大時、封じ込め対策が奏功し、先進国・地域の中でも成長率の落ち込みが低く抑えられました。2021年にはプラス成長に転じ、足もともプラス成長が続いています。

主な先進国・地域の実質GDP成長率の推移(前年比)

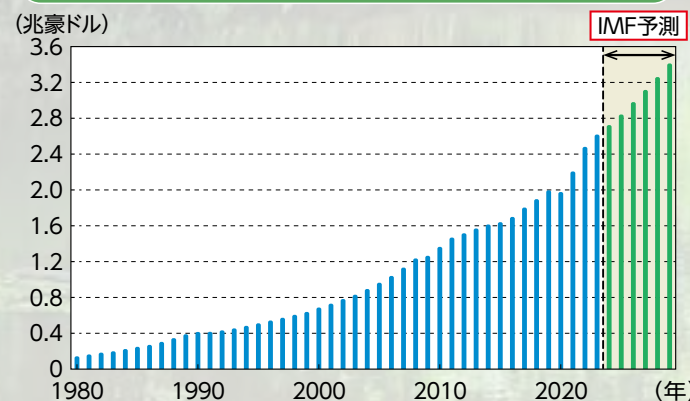


※各数値はオーストラリアの実質GDP成長率
 ※期間：2015年～2025年(年次)
 ※2024年以降は、IMFの予測値。ただし、2023年以前も一部予測値のデータを含む場合があります。
 ※ユーロ圏はIMFの定義に基づきます。
 出所：IMF “World Economic Outlook Database, October 2024” のデータをもとにアセットマネジメントOne作成

■オーストラリア経済は、長期的に安定成長を果たしてきました。

■また、国民一人当たりの名目GDPは日本のおよそ2.0倍となっており、世界の中でも豊かな経済環境にあるといえます。

オーストラリアの名目GDP推移



※期間：1980年～2029年(年次)
 ※2024年以降は、IMFの予測値。
 出所：IMF “World Economic Outlook Database, October 2024” のデータをもとにアセットマネジメントOne作成

世界の一人当たり名目GDP順位

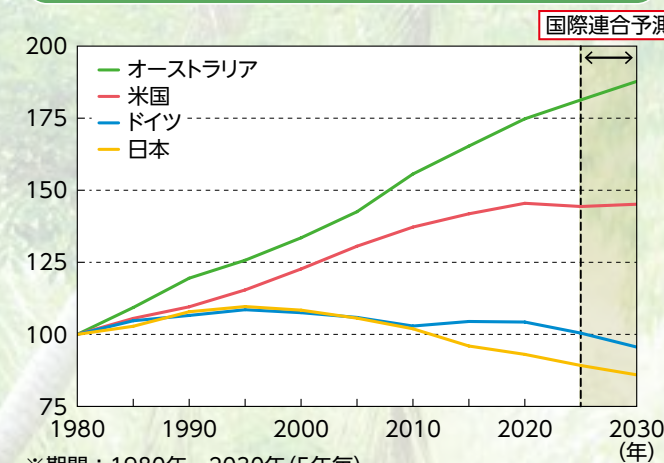
順位	国・地域	順位	国・地域
1	ルクセンブルク	13	サンマリノ
2	スイス	14	オーストリア
3	アイルランド	15	スウェーデン
4	ノルウェー	16	ベルギー
5	シンガポール	17	ドイツ
6	米国	18	フィンランド
7	アイスランド	19	カナダ
8	マカオ	20	...
9	カタール	24	フランス
10	デンマーク	25	ニュージーランド
11	オランダ	26	...
12	オーストラリア	39	日本

※2024年時点(IMF予測)

■オーストラリアの生産年齢人口は、移民の受け入れもあり今後も増加することが予測されています。

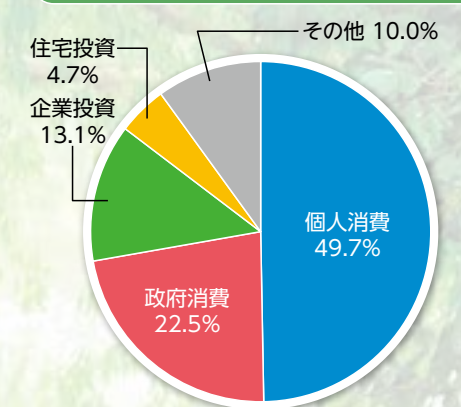
■生産年齢人口の増加が、個人消費拡大を促し、今後もオーストラリア経済の成長を支えることが期待されます。

主な先進国の生産年齢人口の推移



※期間：1980年～2030年(5年毎)
 ※2025年以降は、国際連合による予測値。
 1980年を100として指数化
 ※生産年齢人口は、15～64歳の人口とする。
 出所：国際連合 “World Population Prospects 2024” のデータをもとにアセットマネジメントOne作成

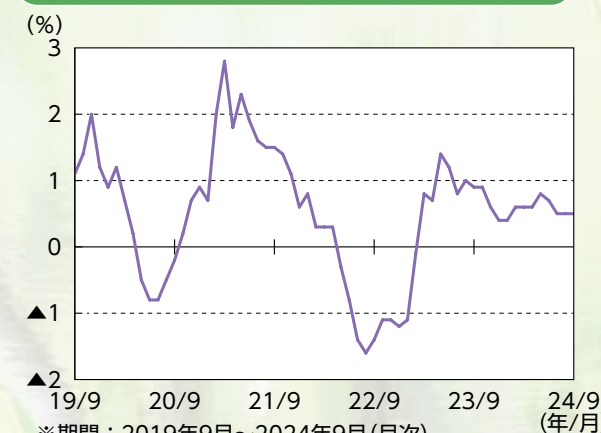
オーストラリアの実質GDPの構成比



※期間：2024年4-6月期(季節調整値)
 ※上記グラフは、四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。
 出所：ブルームバークのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

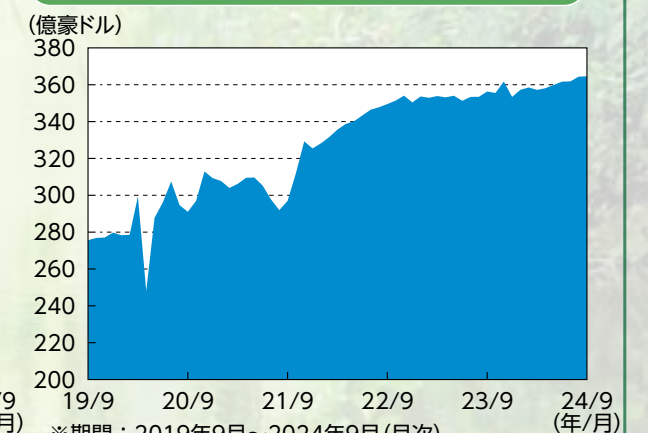
■オーストラリア中銀が政策金利を引き上げたことなどを受け、2022年に住宅価格は一時下落したものの、足もとでは回復基調にあります。小売売上高は引き続き堅調に推移しています。

住宅価格変化(前月比)の推移



※期間：2019年9月～2024年9月(月次)
 ※指数値は、都市部の中央値
 出所：ブルームバークのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

小売売上高推移



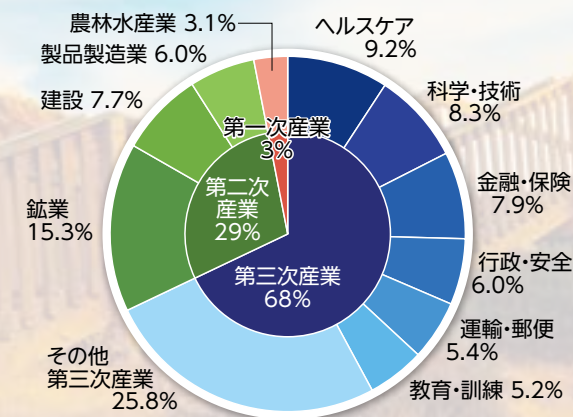
※期間：2019年9月～2024年9月(月次)
 出所：ブルームバークのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の情報または作成時点の見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

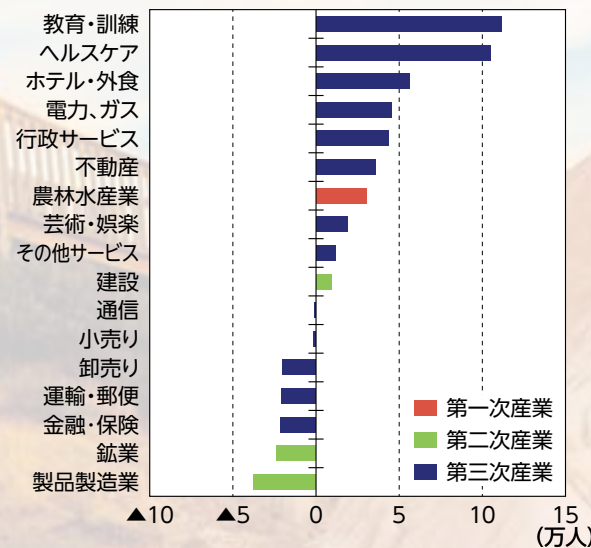
経済成長を支える産業構造

■ オーストラリアの産業構造は、ヘルスケアや科学・技術など第三次産業がGDPの7割程度を占めており、資源関連産業への依存度は低水準にあると考えられます。

オーストラリアの実質GDP産業別構成比

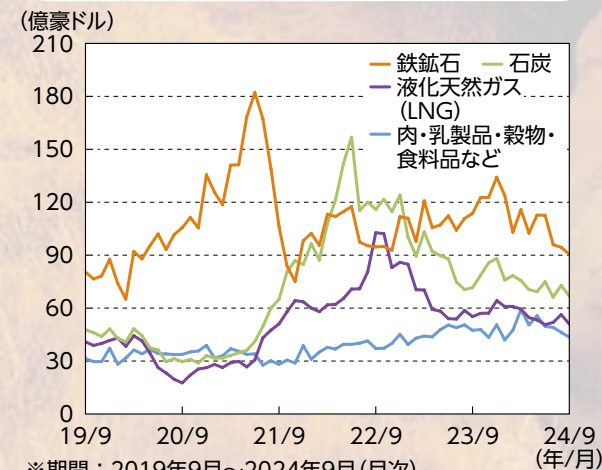


オーストラリアの産業別雇用者数の変化

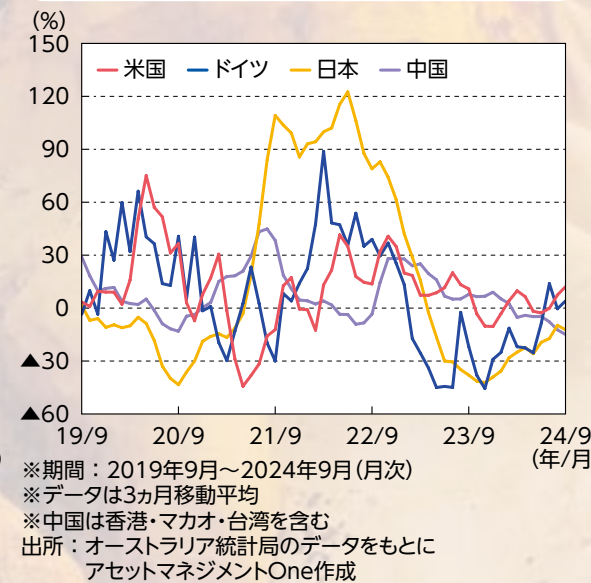


■ 鉄鉱石の輸出額は、最大の輸出相手国である中国の景気動向に左右される傾向があり、足もとでは中国の不動産セクターの回復が鈍いことなどから低水準となりました。

オーストラリアの主な品目別輸出額の推移



オーストラリアの主な国別輸出の伸び率(前年比)の推移

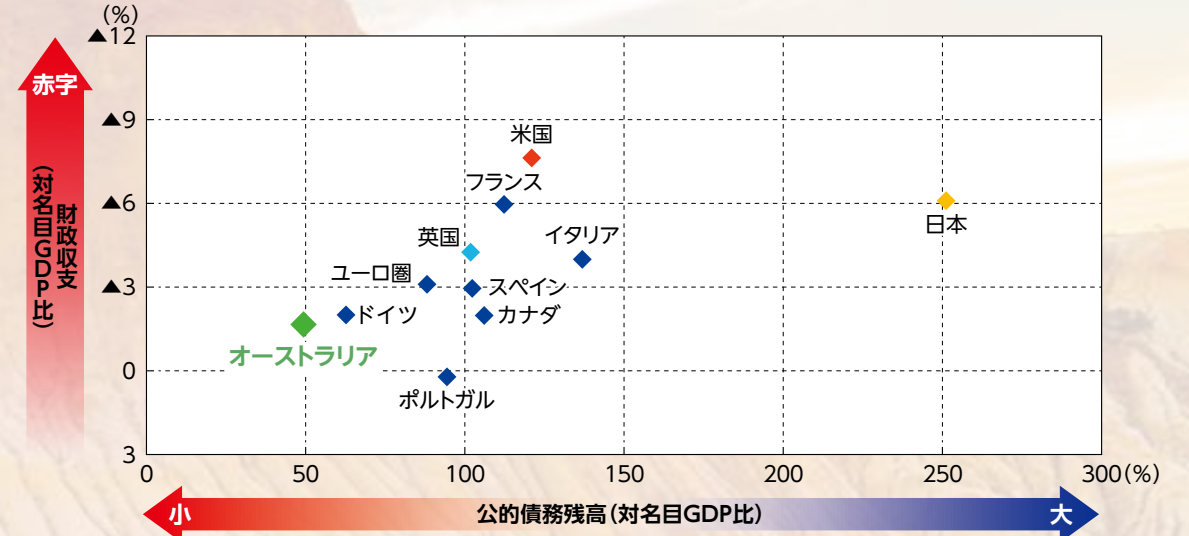


※上記は過去の情報または作成時点の見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

相対的に健全な財政状況

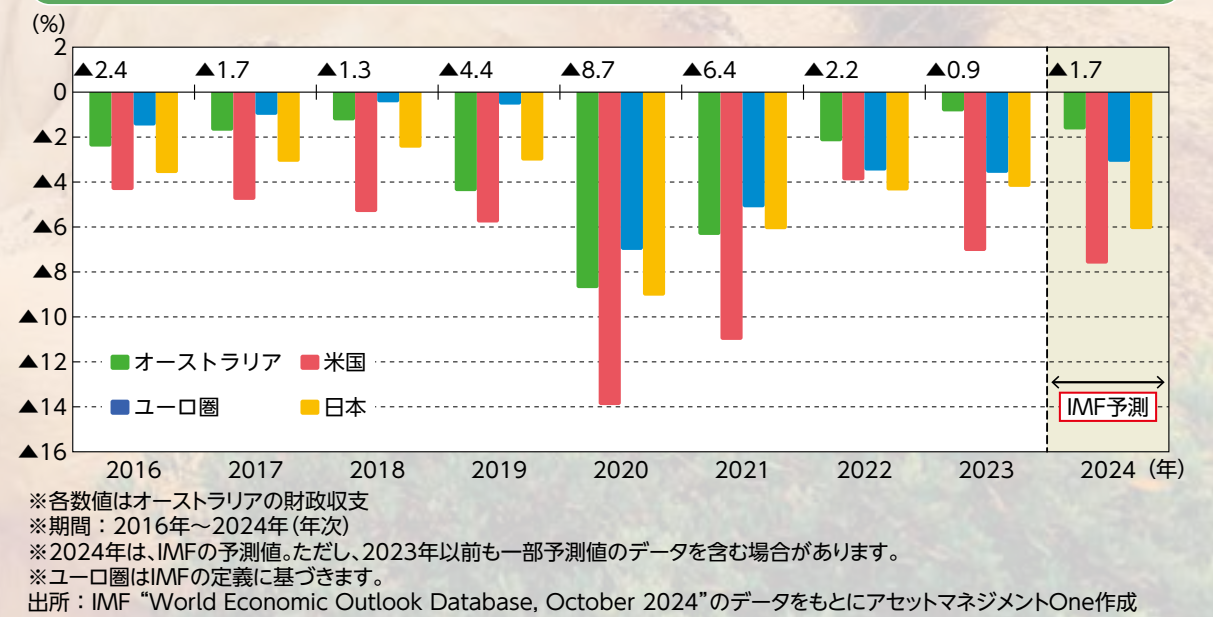
■ IMFによる2024年の予測では、オーストラリアの公的債務は主な先進国・地域の中では抑制された水準にあります。

主な先進国・地域の財政収支と公的債務残高



■ オーストラリアの財政赤字の比率は、日本や米国と比較して総じて低水準で推移しています。

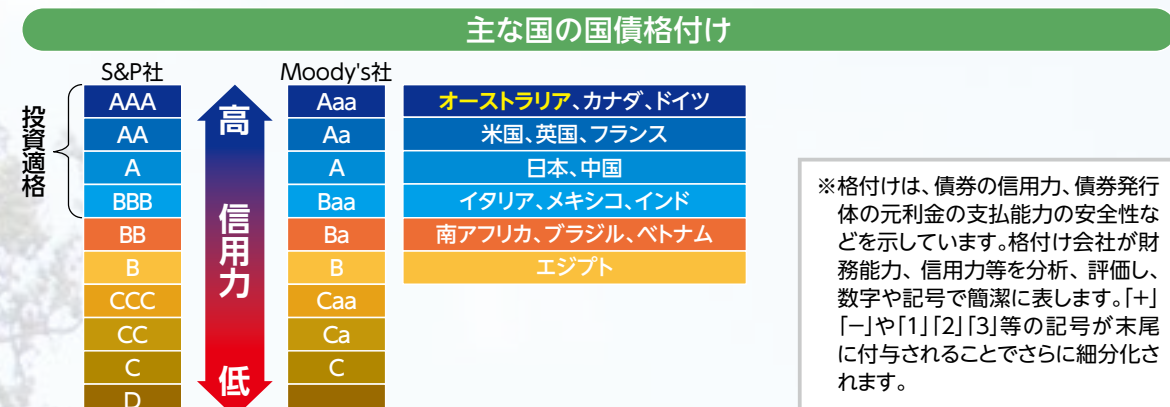
財政収支(対名目GDP比)



※上記は過去の情報または作成時点の見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

高格付けと相対的に高い国債利回り

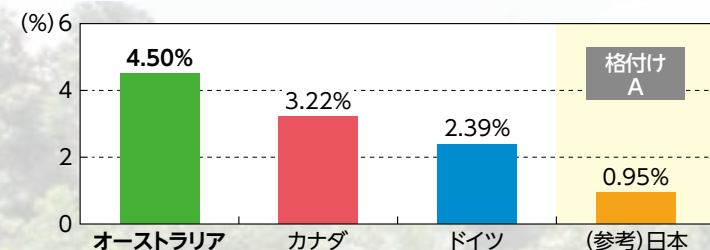
■相対的に健全な財政状況などを背景に、オーストラリアは最上位の格付けが付与されています。



※2024年10月末時点
※当ページにおいて各国の格付けはS&P社の自国通貨建て長期債務格付けを使用しています。
出所：ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

■AAAの格付けが付与されている主な国の中で、オーストラリアの国債利回りは相対的に高い水準となっています。

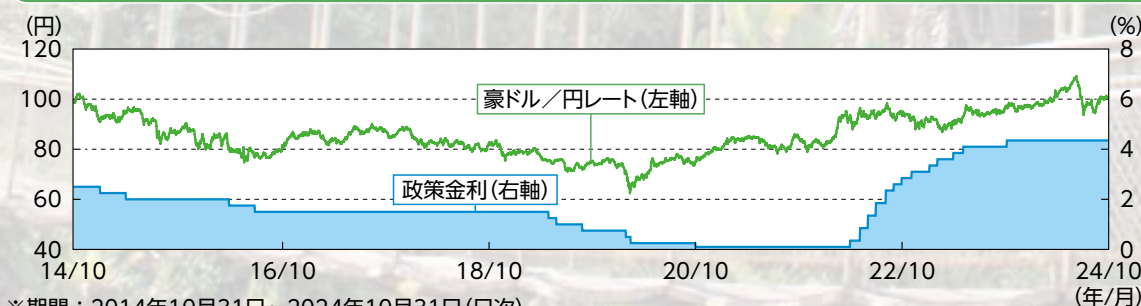
主なAAAの格付けが付与されている国の10年国債利回り（日本は参考）



※2024年10月31日時点
出所：ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

■オーストラリア中銀が政策金利を引き上げ、日豪金利差などが意識されるなか、足もと豪ドルは対円で堅調に推移しています。

豪ドル/円とオーストラリア政策金利の推移



※期間：2014年10月31日～2024年10月31日(日次)
出所：ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の情報または作成時点の見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

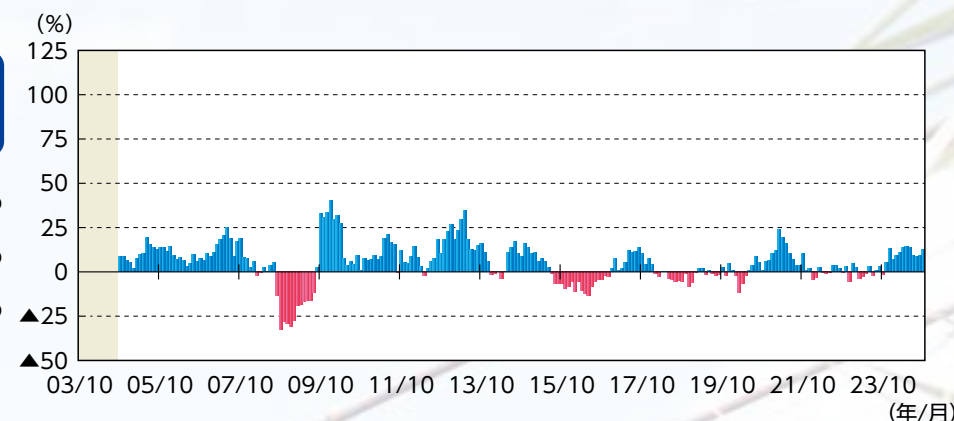
保有期間別収益率

■外国債券運用では、一般的に長期投資を行うことで、利息収入の積上げによって金利や為替のマイナスの影響を緩和することが期待できます。

みずほ豪ドル債券ファンドに1年間、5年間および10年間投資した場合の期間収益率

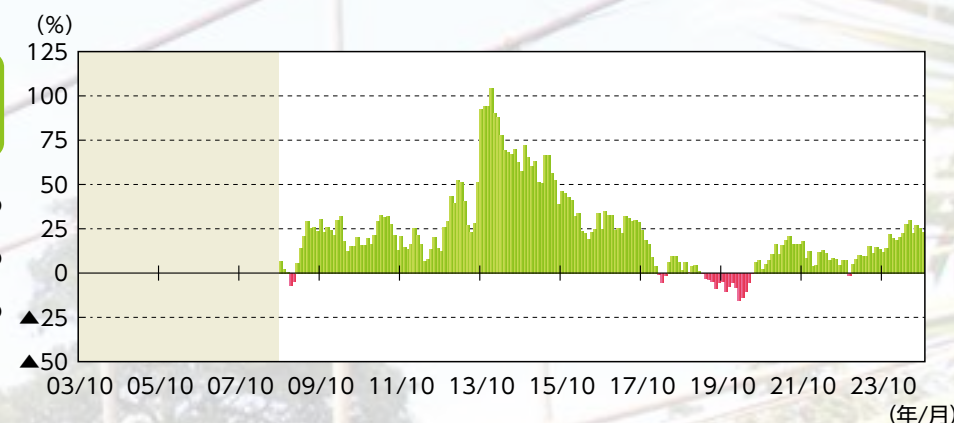
1年間
投資した場合

最大 41%
最小 ▲32%
平均 5%



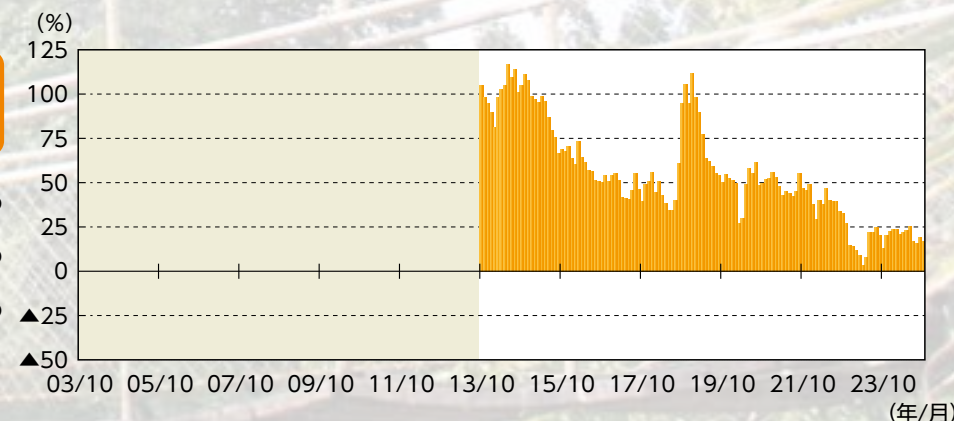
5年間
投資した場合

最大 104%
最小 ▲16%
平均 23%



10年間
投資した場合

最大 117%
最小 3%
平均 55%



※期間：2003年10月末～2024年10月末(月次)
※1年間、5年間および10年間投資した場合の期間収益率は、2003年10月末から2024年10月末までの期間において、過去1年間、5年間および10年間投資した場合にどれだけの収益率があったかを分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。
※換金時の費用・税金などは考慮していません。

※上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

ファンドの目的

主として、オーストラリアの信用力の高い公社債に投資を行い、安定した収益の確保と信託財産の中・長期的な成長を目指します。

ファンドの特色

1 主として、オーストラリアの信用力の高い公社債(豪ドル建て)に分散投資を行います。

- ★主に豪ドル建ての国債、州政府債、事業債などに投資します。
 - * 政府・州政府およびそれらの代理機関、国際機関等が発行・保証する公社債を除き、一発行体当たりの投資割合は、信託財産の純資産総額の10%を上限とします。
- ★公社債の組入比率は、高位を保つことを基本とします。
- ★「MHAM豪ドル債券マザーファンド」をマザーファンドとするファミリーファンド方式で運用を行います。

2 ブルームバークオーストラリア債券(総合)インデックス(為替ノーヘッジ・円換算ベース)をベンチマークとして、中・長期的にベンチマークを上回る運用成果を目指します。

ブルームバークオーストラリア債券(総合)インデックス[正式名称: Bloomberg AusBond Composite Index]とは、オーストラリアで最も一般的な債券指数の1つで、国債・州政府債・事業債等を含む、固定利付債券を対象とした指数です。なお、ファンドがベンチマークとする「為替ノーヘッジ・円換算ベース」とは、委託会社がブルームバークオーストラリア債券(総合)インデックスを円ベースに換算したものです。

※ブルームバーク・ファイナンス・エル・ピーおよびその関係会社(以下「ブルームバーク」と総称します。)は、アセットマネジメントOne(株)の関係会社ではなく、ファンドを承認し、是認し、レビューまたは推奨するものではありません。ブルームバークおよびブルームバークオーストラリア債券(総合)インデックスは、ブルームバーク・ファイナンス・エル・ピーの商標またはサービスマークであり、アセットマネジメントOne(株)に対してライセンスされています。ブルームバークは、ブルームバークオーストラリア債券(総合)インデックスに関連するいかなるデータまたは情報の適時性、正確性または完全性も保証するものではありません。

- ★取得時においてA-(A3)格相当以上の格付け^{*1}を得ている公社債を投資対象とするとともに、ファンド全体の加重平均格付け^{*2}をAA-(Aa3)格相当以上とすることを基本とします。
 - ※1 S&Pグローバル・レーティング(S&P社)もしくはムーディーズ・インベスターズ・サービス(Moody's社)による格付けを基準とすることを基本とします。なお、格付けのない場合には、委託会社または後述の運用委託先が当該格付けと同等の信用度を有すると判断したものを含みます。
 - ※2 「加重平均格付け」とは、各組入公社債等の格付けをそれぞれの公社債等の組入比率に応じて加重平均して算出した格付けであり、ファンドにかかる信用格付けではありません。
- * 組み入れた公社債が、取得後に格付けの低下によりA-(A3)格相当以上でなくなった場合、信託財産の純資産総額の10%を上限として当該公社債を保有することがあります。
- ★ファンド全体のデュレーションは、ベンチマークのデュレーションに対して-2.0年～+2.0年程度の範囲とします。
- ★外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- ★ベンチマークに対して、一定の運用成果を示唆、保証するものではありません。
- ★豪ドルと円との外国為替相場における円高は、ファンドの基準価額を下落させる要因となります。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

3 マザーファンドの運用は、マッコリー・インベストメント・マネジメント・グローバル・リミテッドが行います。

- ★マザーファンドにおける円の余資運用以外の運用の指図に関する権限を、マッコリー・インベストメント・マネジメント・グローバル・リミテッドに委託します。

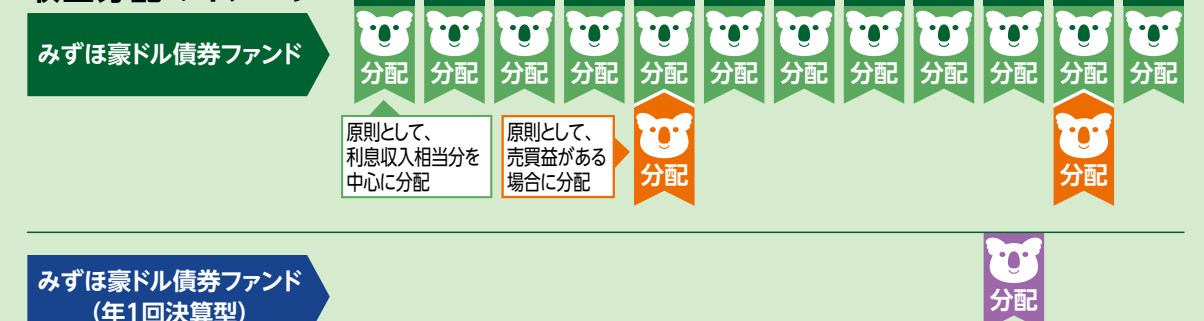
マッコリー・インベストメント・マネジメント・グローバル・リミテッドについて

- オーストラリアを代表する総合金融グループであるマッコリー・グループは4つの事業部門から構成されています。その1つが資産運用サービスを提供しているマッコリー・アセット・マネジメントであり、マッコリー・インベストメント・マネジメント・グローバル・リミテッドはマッコリー・アセット・マネジメントに属します。
- 2024年9月末現在において、約9,168億豪ドル(約90.5兆円)の資産を運用するオーストラリアで最大規模の運用会社です。
 - ※ 1豪ドル=約98.73円換算
 - ※ 2024年9月末時点

4 決算頻度に違いのある2つのファンドから選択いただけます。毎月決算を行う「みずほ豪ドル債券ファンド」と年1回決算を行う「みずほ豪ドル債券ファンド(年1回決算型)」があります。

- ★「みずほ豪ドル債券ファンド」は、毎月20日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行います。
- ★「みずほ豪ドル債券ファンド(年1回決算型)」は、毎年10月20日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行います。

収益分配のイメージ



※上記の図は、収益分配のイメージを示したものであり、ファンドの将来の収益分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。運用状況により分配金額は変動します。分配金が支払われない場合もあります。

- ★ファンド間のスイッチング(乗換え)が行えます。

みずほ豪ドル債券ファンド

スイッチング可能

みずほ豪ドル債券ファンド(年1回決算型)

※販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合、スイッチングの取扱いに一定の制限を設ける場合、スイッチングの購入単位等を別に定める場合があります。
※スイッチングの際は、換金時と同様に税金(課税対象者の場合)がかかりますのでご注意ください。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

収益分配金に関する留意事項

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ

投資信託の純資産

分配金

分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

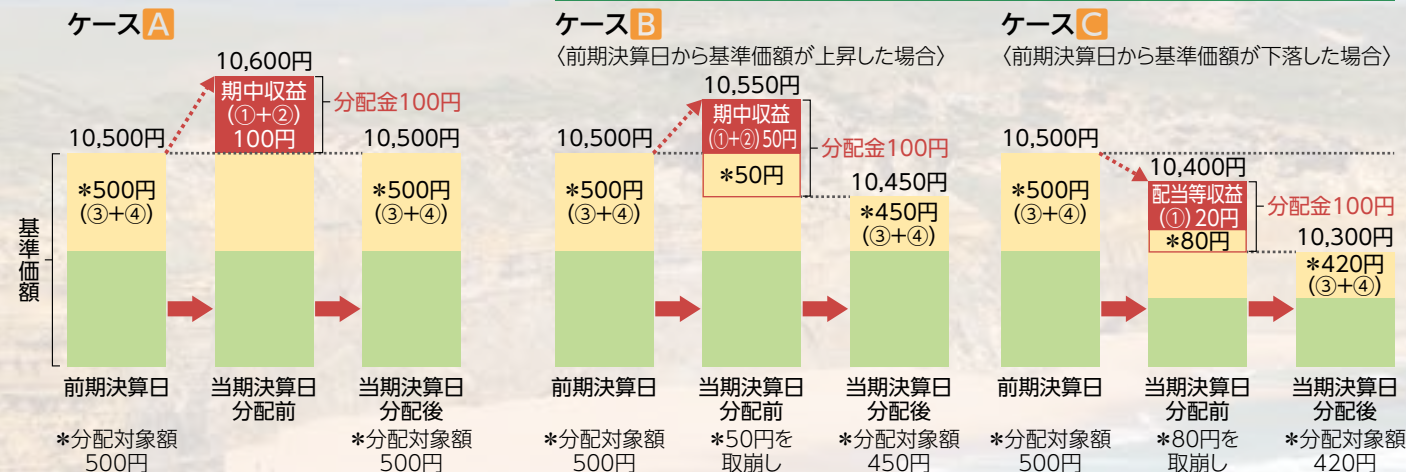
分配金額と基準価額の関係(イメージ)

分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

①配当等収益(経費控除後)、②有価証券売買益・評価益(経費控除後)、③分配準備積立金、④収益調整金

計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

ケースA: 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差 0円 = 100円
ケースB: 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差 ▲50円 = 50円
ケースC: 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差 ▲200円 = ▲100円

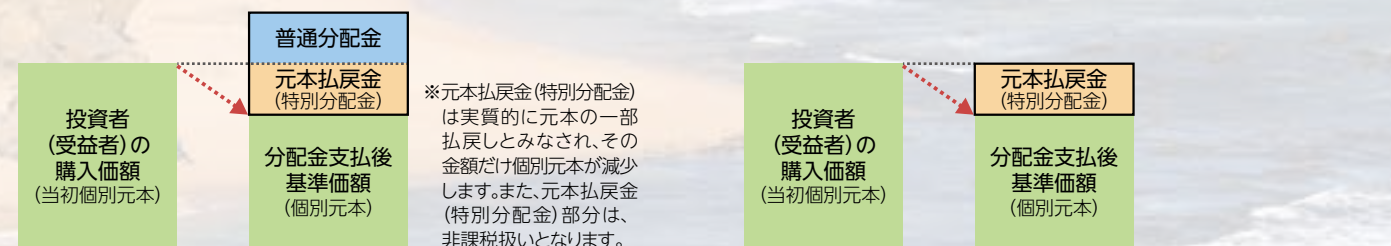
★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

投資者(受益者)のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

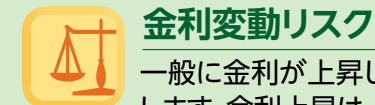
分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



ファンドの投資リスク

基準価額の変動要因

ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。



金利変動リスク

一般に金利が上昇した場合には、既に発行されて流通している公社債の価格は下落します。金利上昇は、ファンドが投資する公社債の価格に影響を及ぼし、ファンドの基準価額を下落させる要因となります。



為替変動リスク

ファンドでは、原則として為替ヘッジを行わないため、投資対象通貨(主として豪ドル)と円との外国為替相場が円高となった場合には、ファンドの基準価額が下落する要因となります。



信用リスク

ファンドが投資する公社債等の発行体が、財政難、経営不振、その他の理由により、利息や償還金をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、またはその可能性が高まった場合には、ファンドの基準価額が下落する要因となります。



流動性リスク

規模が小さい市場での売買や、取引量の少ない有価証券の売買にあたっては、有価証券を希望する時期に、希望する価格で売却(または購入)することができない可能性があり、ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。



カントリーリスク

ファンドの投資先となっている国(地域)の政治・経済・社会・国際関係等が不安定な状態、あるいは混乱した状態等に陥った場合には、ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法により義務付けられた資料ではありません。ファンドのお申込みに際しては投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面等をあらかじめお渡しいたしますので、内容を必ずご確認ください。
- ファンドは、実質的に債券等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替変動リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は
 1. 預金・保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、登録金融機関を通して購入した場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
 2. 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は投資者のみなさまが負担することとなります。

お申込みメモ 他

お申込みメモ

(みずほ銀行でお申込みの場合)

※ご購入の際は、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。

	みずほ豪ドル債券ファンド	みずほ豪ドル債券ファンド(年1回決算型)
購入単位	店舗：20万円以上1円単位 みずほダイレクト[インターネットバンキング]：1万円以上1円単位 みずほ積立投信：1千円以上1千円単位	
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)	
換金単位	1口単位	
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額	
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。	
購入・換金申込不可日	シドニーの銀行の休業日に該当する日には、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を行いません。	
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。	
購入・換金申込受付の中止および取消し	取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を取り消すことがあります。	
信託期間	無期限(2003年10月30日設定)	2048年10月20日まで(2013年10月21日設定)
繰上償還	信託契約の一部解約により、各ファンドにおいて受益権の総口数が10億口を下回ることとなる場合等には、償還することがあります。	
決算日	毎月20日(休業日の場合は翌営業日)	毎年10月20日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年12回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。
課税関係	各ファンドは課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時・スイッチング時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 ※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 NISAの対象ではありません。 NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。	
スイッチング	1口単位にて、2つのファンド間で乗り換え(スイッチング)が可能です。	

委託会社その他関係法人の概要

- 委託会社 アセットマネジメントOne株式会社 信託財産の運用指図等を行います。
- 受託会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 信託財産の保管・管理業務等を行います。
- 販売会社 株式会社みずほ銀行 他 募集の取扱いおよび販売、投資信託説明書(目論見書)・運用報告書の交付、収益分配金の再投資、収益分配金、一部解約金および償還金の支払いに関する事務等を行います。

【照会先】アセットマネジメントOne株式会社 ・コールセンター 0120-104-694 受付時間：営業日の午前9時～午後5時
・ホームページアドレス <https://www.am-one.co.jp/>

お客さまにご負担いただく手数料等について

(みずほ銀行でお申込みの場合)

詳細については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

●ご購入時

購入時手数料

購入価額に対して、販売会社が別に定める以下の手数料率を乗じて得た額とします。
購入時手数料は、商品や投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続き等にかかる費用の対価として、販売会社に支払われます。

購入申込代金	手数料率
1億円未満	2.20%(税抜2.0%)
1億円以上5億円未満	1.10%(税抜1.0%)
5億円以上	0.55%(税抜0.5%)

※購入申込代金とは、購入申込時の支払総額をいい、購入申込金額に購入時手数料および当該購入時手数料に対する消費税等相当額を加算した金額です。

スイッチング手数料

無手数料
※スイッチングの際には、換金時と同様に税金(課税対象者の場合)がかかります。

●ご換金時

換金時手数料

ありません。

信託財産留保額

ありません。

●保有期間中(信託財産から間接的にご負担いただきます。)

運用管理費用(信託報酬)

ファンドの日々の純資産総額に対して**年率1.375%(税抜1.25%)**

運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜)			
純資産総額	委託会社	販売会社	受託会社
150億円以下の部分	年率0.65%	年率0.55%	年率0.05%
150億円超の部分	年率0.60%	年率0.60%	年率0.05%
主な役務	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価

※委託会社の信託報酬には、MHAM豪ドル債券マザーファンドの円の余資運用以外の運用の指図に関する権限の委託を受けた投資顧問会社(マッコーリー・インベストメント・マネジメント・グローバル・リミテッド)に対する報酬(当該マザーファンドの信託財産の月末純資産総額の平均値に対し、年0.35%を上限とした率を乗じて得た額を当該マザーファンドにおけるファンドの出資比率で按分した額)が含まれます。

その他の費用・手数料

組入有効証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査費用等が信託財産から支払われます。
※その他の費用・手数料については、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※上記手数料等の合計額等については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

